

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)(案)に対する  
パブリックコメント実施の結果について(案)

パブリックコメント実施期間: 令和元年11月15日(金)～12月20日(金)

意見等の提出者: 6名1団体

意見等の件数: 21件

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
1	地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策	106	<p>きらっこルームおおくぼを大久保こども園こどもセンターへ機能集約するとあるが、立地を考えると現存の場所に残すべきではないでしょうか？</p> <p>大久保こども園は大久保駅から距離があり、未就学児を連れて行くにはベビーカーをおして歩いていくことが大変な方も多くなると考えられます。</p> <p>完全に集約するのではなく、新しくできたプラッツ習志野の一部施設利用も検討して、再度検討していただきたい。</p> <p>また、大久保こども園の駐車場や駐輪場の確保もそれなりにしていただく必要があると思います。</p>	<p>きらっこルームおおくぼのある第六中学校区は、杉の子こども園こどもセンターがあり、隣接する第二中学校区に大久保こども園こどもセンターが開設されることから、機能移転することとしました。</p> <p>きらっこルームおおくぼを駅近の施設として利用していた方については、プラッツ習志野の子どもの広場を活用した、歌や体操等の実施など、今後検討します。</p> <p>また、大久保こども園には、駐車場は14台分、駐輪場は30台分を確保しております。</p>
2	重点事業	59,60	<p>放課後子ども教室、放課後児童会については本当の意味で子ども達にとって最善の利益を優先して考えて下さい。</p> <p>習志野市が守ってきた公設公営。 学童保育という難しい事業だからこそ市が責任を持って子ども・働く親に寄り添っていきべきだと考えます。 学童保育のノウハウはマニュアル化できません、子ども達～支援員～保護者が常に考え合い、伝え合いでつづけていくものと思います。企業参入により人と人との関係が希薄になっていくことが心配です。</p>	<p>子どもの居場所づくりのため、新たに令和3年度より一部の学校において、放課後子ども教室と放課後児童会の両事業を一体的に担うことができる民間事業者の業務委託を進めてまいります。</p> <p>また、公設公営から公設民営への移行にあたっては丁寧な引継ぎを行い、子ども達と支援員、保護者のつながりを保ち、引き続き安全、安心な環境での運営を心掛けてまいります。</p>
3	その他		<p>地域で生活している老人の役割が見えない。体力気力十分の老人は、自由時間が豊富であり、活用の場や分野を明記してほしい。</p>	<p>本計画では、子育て支援に関する地域社会の取り組みとして、ファミリー・サポート・センターや、こどもセンター等の行事における地域人材の活用など、高齢者も含めた多様な主体による支援を記載しています。</p> <p>公民館では、高齢者向けに学習や趣味・レクリエーション等を行う「寿学級」や各種講座を実施しているほか、公民館サークルの活動等を通じて、仲間づくりや地域づくりを行っています。</p> <p>また、高齢者に限定はしておりませんが、地域の生涯学習を推進して、町会等との連携を図りながら諸活動を通じて、人づくり、まちづくりに寄与することを目的とした「地区学習圏会議」の活動を実施しております。</p>
4	その他		<p>公民館のサークルの活用 沢山のサークルがあり、活動の一部でも子どもたちに開放できれば、子どもと老人の交流も可能であり、地域の文化の継承も可能となる。公民館の役割も拡大できるのではないか。</p>	<p>公民館では、主催講座等でサークル会員が講師となり、子どもたちにマジックや陶芸等を教えています。また、市民文化祭等では、子どもコーナーの運営やこども絵画展の開催など、子どもたちが参加できるよう工夫をするほか、サークル活動の発表等を通じて、子どもたちと交流を図っております。これらの実施事業について、計画に記載します。</p> <p>また、寿学級においては、近隣のこども園、保育所を訪問し、交流する機会を設けております。</p>
5	その他		<p>教育的な施設の充実 美術館、歴史博物館、科学館、等、音楽関係体育系以外の施設充実の道筋が必要。時間のかかるものなのでまずは道筋を立ててほしい。</p>	<p>現在、新たに美術館や歴史博物館等を整備する計画はありません。</p> <p>なお、文化・芸術品や文化財等の展示については、既存の施設を活用してまいります。</p>

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
6	重点事業	59,60	<p>『放課後児童会の運営を企業に丸投げせず市で責任をもっておこなってほしい』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童会の待機児童対策で支援員確保するために委託化を進めると説明を受けたが、全く理にかなっていない。委託したことでの支援員が辞めてしまい、雇用が安定されないのではないか？現に白井市では委託化により半数の支援員が劣悪な待遇の中辞めてしまい職員が集まらず苦慮していると聞いている。</li> <li>・また支援員の質の低下も著しくなる。企業に委託することにより、その企業が委託金の経費を削減し、常勤を雇わず短時間パートのみの編成にすることも可能になる。待遇を劣悪になると考えられ、他の自治体でも熱意のある支援員が集まらない現状がある。そうならないように、市は監督し是正する責任を持てるのかが疑問。</li> </ul> <p>もし委託化を進めたいのであれば、まず委託金ついて、例えばその何割は人件費に使わなければならない、などのその用途についてしっかりと厳しい取り決めをしてほしい。また人員や保育内容などの運営についても市がしっかりと公営と同じ責任をもってほしい。委託化は保育の質の低下が著しくなるため、今述べたことが出来てから委託化を実行してもらいたい。できなければ委託化は見送ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・またそれも含めて支援員が継続して働けるように、待遇を常勤の保育士並に整えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童会を業務委託する際には、民間事業者へ職員の雇用について適切な賃金水準を保つよう、申し入れを行っております。</li> <li>・公設民営児童会の職員の勤務状況については適宜民間事業者へ提出を求めています。また、児童や保護者と支援員との信頼関係の構築のためにも、民間委託を実施する際に定める仕様書において職員の資格要件を定めているほか、市が開催する研修へ出席を求め、保育内容について本市の放課後児童相談員が巡回し、必要に応じて育成支援の内容について助言を行っております。</li> <li>・公設公営の支援員についても、令和2年度より会計年度任用職員へ移行し、待遇改善を図っており、今後も近隣市等の状況を見極め、適切な処遇を図ってまいります。</li> </ul>
7	教育の必要量と確保方策	86	<p>『3歳児の教育が足りないのであれば、市立幼稚園で3歳児教育を受け入れればよい』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足分を私立幼稚園やこども園に頼らなければならないのならば市立幼稚園で3歳児を預ければ解決するのではないか。できない説明に納得がいかない。「私立に3歳児教育をお願いしている」との発言がありましたが、なぜなのかの説明がない。やはり私立に付度していると受け取れることが問題。習志野市は市民よりも私立幼稚園の法人を優遇しているのですか？</li> </ul>	<p>今までの幼児教育において、3歳児からの教育は私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で実施し、役割分担をしながら行ってきました。今年度より市立こども園で3歳児教育をスタートしましたが、乳幼児人口が減少する中、本市の市立幼稚園は将来的には同一中学校区の市立こども園に統合し、3歳児教育は市立こども園で実施していく方針としております。3歳児教育の定員については、新たに整備する2か所の市立こども園と、既存市立こども園において、拡大を予定しております。</p> <p>また、待機児童対策として幼稚園をこども園化する計画としておりますので、ご理解ください。</p>
8	重点事業	59,60	<p>谷津南小は民営化の計画がないとのことで、不安を感じています。</p> <p>以前の説明会で小4以降も学童に入れるようにすると聞いていますが、今後の児童数の増加から、入所できなくなるのではないかと懸念もあるので、利用者数の予測などをしっかり行い、希望者全員の受け入れをお願いします。</p> <p>待機児童問題としては、主に小4以降の受け入れかと思いますが、実際、小4以降は塾や習い事などで利用者も減り、長期休暇のみ利用したい方も多いと思うので、例えば、出欠をとり日々上限まで預かりをしたり、学校の教室を利用したり、多くの希望者が利用できるような対策を行ってほしいです。</p> <p>また、民間学童の誘致や、利用する場合の助成金などもぜひお願いしたいです。</p>	<p>今回の計画において令和2年度から6年度までの利用者数の予測を行い、希望者を全員受け入れられるよう、施設整備を進めてまいります。また、併せて、職員確保のため、一部の児童会について民間業務委託を実施してまいります。</p> <p>また、より多くの児童を受け入れられるよう、児童会の定員に登室率を掛け合わせ、受け入れを行っております。</p> <p>民間事業者が独自に実施する民設民営の放課後児童会への助成については今後研究をおこなってまいります。</p>
9	重点事業	61	<p>谷津南小は放課後子ども教室開設の計画がないとのことで、不安を感じています。</p> <p>放課後子ども教室について、まず民営化ありきという流れになっているために、対応が遅くなっている感じがします。</p> <p>近隣の市ではすでに行われていることなので、もっと迅速に対応してほしいです。</p> <p>今は各小学校に設置という計画ですが、例えば、各地域の公民館やコミュニティセンターなどに設置し、少ない施設で多くの子どもが利用できるようなればよいのではないかと思います。</p> <p>民間には様々なサービスがあるので、子どもの教育の充実などもしっかりと進めてください。</p>	<p>谷津南小学校につきましては、現在、大規模改修工事中であるため、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。</p> <p>公共施設等での実施については、通学路からはずれ周辺の環境も様々で、そこへ行くまでの安全確保が難しいため、小学校での実施としております。</p> <p>子どもの教育の充実などについて検討してまいります。</p>

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
10	重点事業	59,60,61	放課後子ども教室、学童民営化について丁寧な説明を行っていただけよう強く要望します。	放課後児童会の民間事業者の業務委託にあたっては実施する放課後児童会の保護者会へ適宜情報提供し、御説明をさせていただきます。放課後子ども教室の実施にあたりましては、丁寧に説明してまいります。
11	重点事業	59,60,61	週4日で習い事をしており学童を使用する時間が少ないので、放課後子ども教室の開放が谷津南小にもできれば、移行すると思う。	谷津南小学校につきましては、現在、大規模改修工事中であるため、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。
12	重点事業	59,60,61	現在、学童は父母会が何かと働きかけて成り立っている感が否めない。親の負担を考えると市は早急に学童の民営化を進めるべき。	今後の児童数の推移や施設整備、職員の確保状況を考慮しつつ、順次委託化を検討してまいります。また、民間委託にあたっては実施する放課後児童会の利用者が不安を持たれないよう、丁寧に説明を実施し、実施してまいります。
13	重点事業	59,60,61	小4以降の学童利用ができるような施設確保を早急に対応してほしい 今後児童数が増えることで、4年生以降は預かってもらえないのでは?!と心配で、更には谷津南は放課後子ども教室の対象外とされているため、何年生でも利用できる場所となると現在の学童しかないと思います。	今回の計画では令和2年度から令和6年度までの利用者の推計を行い、希望者全員を受け入れることができるよう、計画的に施設整備を行ってまいります。
14	重点事業	59,60,61	今後の児童数増加に対して民営化が解決法と考えられているが、指導員の質を保てるか不安	民間委託を実施した後も必要に応じて本市の放課後児童相談員が訪問し、市が開催する研修にも出席を求め、公設公営、公設民営に関わらず、一定の質が保てるように努めてまいります。
15	重点事業	59,60,61	谷津南は以前の学童室建設の説明会で、小4以降の入会も可能なようにするという案内があったので、希望者は全員受け入れる体制を整えてもらいたい。学童と放課後子ども教室では、両親が共働きかそうでないかに違いはありますが、最低限共働き世帯には、児童の安全を確保する場所は絶対に必要と思っています。	令和2年度に谷津南第三児童会を整備いたします。併せて支援員の確保を行い、利用希望がある方の受け入れについて対応してまいります。
16	重点事業	59,60,61	保護者にアンケートを行ったところ、回答者6割は4年生以降の学童利用を希望。うち、8割は6年生までの利用を希望しています。また、谷津コミュニティーセンターで子どもが過ごせる場所があればよいとのことも出ております。	4年生以上の児童についても、希望する方が入会できるよう、放課後児童会の整備を順次行ってまいります。谷津公民館にて、子ども講座や子どもの部屋など「子ども広場事業」を実施しておりますので御利用ください。

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
17	重点事業	59,60,61	大久保児童会の藤崎図書館跡地への建て替えについて、大久保小学校の建て替え問題から児童会を学校敷地外に出す話がでています。一例として児童会から通級教室へ通っている子どもがいます。学校敷地内であれば行き帰りの安全や通常学級と通級教室の連携が取れますが、学校敷地外にしたときの方法について今回明確になっていません(指針が見当たりません)。どのように考えているのでしょうか。	大久保小の建て替え工事中の対応として、学校敷地外へ放課後児童会を整備することとなった場合、学校から児童会への経路の安全が確保できるように、必要に応じて対応してまいります。
18	重点事業	59,60,61	鷺沼児童会の児童急増問題について、鷺沼小学校は余裕教室がなく、鷺沼児童会の待機児童対策では第三児童会が鷺沼小学校外に計画されています。並行して、2haの土地に鷺沼小学校を建て替えの話もあり、今後の児童急増対策 令和6年度の民営化したときに全部敷地外にするのか計画がいまいちよくわかりません。早急に明確にしてください。	公設公営、公設民営に関わらず、放課後児童会については学校敷地内への整備を原則としてまいります。ただし、学校敷地内に施設整備の余地が無い場合に限り、敷地外への設置について検討してまいります。
19	重点事業	59,60,61	放課後こども教室と放課後児童会の一体型整備について、一部保護者のみの説明では説明が不十分と考えます。他の保護者は、言葉の意味や内容を十分に理解していません。早急に説明会を開催して下さい。	令和2年2月を目的に放課後児童会の保護者を対象に説明を実施してまいります。放課後こども教室については、令和2年度、令和3年度の開設予定校を中心に、説明会の開催を検討いたします。
20	重点事業	59,60,61	保護者からの放課後こども教室の設置要求が多くある、谷津小・谷津南小・大久保小について、計画がない。需要のあるところを優先するのが普通だと考えますが、その理由を教えてください。	谷津小・谷津南小・大久保小については、建替え中、大規模改修中、建替え予定となっていることから、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。
21	重点事業	59,60,61	青少年課の時代から、放課後児童会は安全のため学校敷地内が基本方針で、設置されてきました。余裕教室や敷地がない場合に児童会を設置するため、学校敷地外にすることは理解しますが、今後児童会を学校敷地外にする話が12月議会にて議論された理由を説明して頂きたい	学校敷地内への整備という原則は変わっておりませんが、基本原則に即した整備が難しい地域については必要に応じて学校敷地外への整備を検討することで、希望者全員の受け入れを目指すものです。